

旭川市市民参加推進会議 公募委員募集

募集期間 2月 日（ ）～3月 日（ ）

市民参加とは？

「市民参加」とは、市が実施する施策に対し、市民が自らの考えを反映させるため、意見を述べたり、提案したりする行為を指します。市民参加の手法には、意見提出手続（パブリックコメント）のほか、意見交換会や委員会の開催、アンケートやワークショップなどがあります。

市民参加推進会議の役割

市民参加推進会議は、学識経験者、市民団体等から推薦、公募により12名程度で構成され、市が実施する市民参加の取組を市民目線から評価や検証し、市民参加を更に充実させるための手法について審議しています。

任期 令和8年5月1日から令和10年4月30日まで（2年間）
募集人数 6人（原則、男性3人、女性3人）

～応募資格 次の4つの条件を全て満たす方～

①

旭川市内に居住、
又は通勤・通学
している方

②

令和8年5月1日
現在の年齢が18
歳以上の方

③

本市の附属機関や
懇談会等に3つ以上
就任していない方

④

本市の市議会
議員及び職員
でない方

報酬～会議への出席1回あたり7,700円（所得税等を源泉徴収します。）



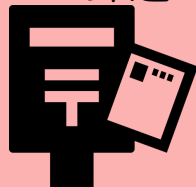
応募方法

- ・別紙の「応募用紙」に①②の事項を記載してください。
 - ① 必要事項（氏名・性別・生年月日・住所・連絡先）
 - ② 応募動機や市民参加への意見（600字程度）
- ・次のいずれかの方法で提出してください。

1. 持参



2. 郵送



3. FAX



4. Eメール



選考方法

- ・応募者が募集人員を超えた場合は、選考委員会で応募書類をもとに選考し、決定します。
- ・ほかの附属機関や懇談会等に在任していない方を優先して選任します。
- ・選考結果は、応募者全員に書面でお知らせします。

その他

- ・会議の開催は年5回程度で、1回の会議はおよそ2時間程度です。
- ・会議は平日の夜間（午後6時30分頃から）、市役所内会議室での開催を予定しています。

感想

前期会議に参加された
委員の感想

感想

感想

感想

感想

感想

応募・お問合せ

旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課

〒070-8525

旭川市7条通9丁目 旭川市総合庁舎6階

電話：25-9785

FAX：24-7833

Eメール：shiminsanka@city.asahikawa.lg.jp

